

元高生涯第 1018 号

令和 2 年 2 月 28 日

各市町村（学校組合）教育長 様

高知県教育長

（公印省略）

社会教育施設において行われるイベント・講座等の開催に関する考え方について

うえのことについて、別添（写し）のとおり事務連絡がありました。

このことを受け、県立社会教育施設においてもイベント・講座等の中止、延期又は規模縮小等の対応を行う予定です。

つきましては、市町村（学校組合）教育委員会におかれましても、必要な措置を講じていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、県立社会教育施設の休館の対応等につきましては、国の動向をみながら検討中であることを申し添えます。

<問い合わせ先>

高知県教育委員会事務局生涯学習課

〒780-0850 高知市丸ノ内 1 丁目 7-52

担当 川上・合田・田岡

TEL 088-821-4911 FAX 088-821-4505

E-mail 310401@ken.pref.kochi.lg.jp



事務連絡  
令和2年2月26日

各都道府県社会教育施設担当課 御中  
各政令指定都市社会教育施設担当課

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課

社会教育施設において行われるイベント・講座等の開催に関する  
考え方について（令和2年2月26日時点）

先日、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、厚生労働大臣からイベントの開催に関する考え方についてメッセージが示されたところですが、24日の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議においても、「これから1、2週間で急速な拡大に進むか、収束できるかの瀬戸際」とされており、昨日、政府として、対策の基本方針を決定したところです。

その上で、本日改めて、総理大臣より全国的なイベント等について、国として、その開催に係る方針が示されたことを受け、管下の社会教育施設において行われる多数の方が集まるような様々なイベント・講座等についても、大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後2週間に予定されているものについて、中止、延期又は規模縮小等の対応をさせていただくようお願いいたします。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がりや重症度を見ながら、必要に応じて、最新の情報や追加的な留意事項を提供する場合がありますことを申し添えます。新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているところであり、下記関連情報ホームページ及びそのリンク先により最新の情報を確認の上、引き続き安全確保に細心の注意を払っていただくようお願いいたします。

本件について、各都道府県社会教育施設所管課におかれては管下の市町村社会教育施設担当課及び所管の社会教育施設に対して、各政令指定都市社会教育施設担当課におかれては所管の社会教育施設に対して、それぞれ周知をお願いいたします。

記

○関連情報ホームページ

- ・文部科学省ホームページ「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について」  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/index.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html)
- ・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について(内閣官房ホームページ)  
[http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\\_coronavirus.html](http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)
- ・イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ（厚生労働省ホームページ）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00002.html)
- ・新型コロナウイルス感染症対策の基本方針(令和2年2月25日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)  
<https://www.cas.go.jp/jp/influenza/kihonhousin.pdf>

(本件連絡先)

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課 地域学習推進係  
TEL : 03-6734-2974 (直通)

第14回新型コロナウイルス感染症対策本部 総理発言内容  
(イベントの開催に係る発言抜粋)

令和2年2月26日

- 今がまさに、感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期である。こうした考え方の下、昨日、政府として、対策の基本方針を決定いたしました。
- その中で、イベント等の開催について、現時点で、全国一律の自粛要請を行うものではないものの、地域や企業に対して、感染拡大防止の観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討するよう要請したところです。
- その上で、政府といたしましては、この1～2週間が感染拡大防止に極めて重要であることを踏まえ、また、多数の方が集まるような全国的なスポーツ・文化イベント等については、大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後2週間は、中止、延期又は規模縮小等の対応を要請することといたします。
- 感染拡大の防止に万全を期すため、引き続き、今後の感染拡大の動向を注視しながら、万全の対応を行ってまいります。



事 務 連 絡  
令和2年2月21日

各都道府県社会教育施設担当課  
各政令指定都市社会教育施設担当課 御中

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課

厚生労働省「イベント開催に関する国民の皆様へのメッセージ」の  
周知について（依頼）

標記について、令和2年2月21日付け事務連絡において大臣官房総務課長から  
周知依頼がありました。

については、各都道府県社会教育施設所管課におかれては管下の市町村社会教育施設  
担当課及び所管の社会教育施設に対して、各政令指定都市社会教育施設担当課に  
おかれては所管の社会教育施設に対して、それぞれ周知をお願いするとともに、適  
切に対応いただきますようお願いいたします。

（本件連絡先）

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課  
地域学習推進係

TEL：03-6734-2974



事務連絡  
令和2年2月21日

官房各課長  
文教施設企画部長  
各局長 殿  
文化庁長官  
スポーツ庁長官

大臣官房総務課長

厚生労働省「イベント開催に関する国民の皆様へのメッセージ」の  
周知について

標記については、令和2年2月20日に別紙のとおり厚生労働大臣から発表がありました。貴殿におかれては、当該内容について御了知いただくとともに、関係機関へ周知いただき、適切に対応いただくようお願いいたします。

なお、文部科学省主催のイベントについては、例えば以下のような状況に留意しつつ、厚生労働大臣のメッセージを踏まえて担当局課において開催の必要性を改めて検討していますので、参考までにお伝えします。

例)

- ・子供を対象としている
- ・全国から不特定多数の参加がある
- ・ワークショップや立食パーティーなど、対面でのコミュニケーションが前提となっている

【本件連絡先】

大臣官房総務課法令審議室  
審議第4係（内線2156）



## イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ

令和2年2月20日

新型コロナウイルスの感染の拡大を防ぐためには、今が重要な時期であり、国民や事業主の皆様方のご協力をお願いいたします。

最新の感染の発生状況を踏まえると、例えば屋内などで、お互いの距離が十分にとれない状況で一定時間いることが、感染のリスクを高めるとされています。

イベント等の主催者においては、感染拡大の防止という観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討していただくようお願いいたします。なお、イベント等の開催については、現時点で政府として一律の自粛要請を行うものではありません。

また、開催にあたっては、感染機会を減らすための工夫を講じていただきたい。例えば、参加者への手洗いの推奨やアルコール消毒薬の設置、風邪のような症状のある方には参加をしないよう依頼をすることなど、感染拡大の防止に向けた対策の準備をしていただきたい。

国民の皆様においては、風邪のような症状がある場合は、学校や仕事を休み、外出を控えるとともに、手洗いや咳エチケットの徹底など、感染拡大防止につながる行動にご協力をお願いいたします。特に高齢の方や基礎疾患をお持ちの方については、人込みの多いところはできれば避けていただくなど、感染予防に御注意いただくよう、お願いいたします。

そのためには、学校や企業、社会全体における理解に加え、生徒や従業員の方々が休みやすい環境整備が大切であり、テレワークや時差通勤も有効な手段であります。関係の皆様のご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がりや重症度を見ながら適宜見直すこととしています。